

## 令和6年教育委員会 第4回定例会

1 日 時 令和6年4月25日(木) 13時30分開会 15時30分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室

3 出席委員

教育長	中 島 正 人
教育委員	小 澤 倭文夫
教育委員	常 見 幸 司
教育委員	黒 田 仁 美
教育委員	吉 田 敬 徳

4 欠席委員 なし

5 出席職員

教育部長	鈴 木 健 介
教育部次長	野 呂 武 志
学校教育支援室長	谷 口 剛
学校教育支援室主幹 (教育課程・研修担当)	菊 野 幸 治
学校教育支援室主幹 (学務担当)	南 昭 一
生涯学習課長	山 澤 亮 司
生涯スポーツ課長	永 井 良 暁
学校給食センター所長	山 廣 伸 幸
図書館副館長	海 藤 久仁子
博物館副館長	藤 田 泰 一
美術館副館長	久 保 壽 史
教育総務課長	佐々木 雅 一
教育総務課総務係長	深 田 友 和
教育総務課総務係	藤 原 博 貴

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案

議案第2号 小樽市社会教育委員の委嘱案

議案第3号 小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案

議案第4号 市立小樽美術館協議会委員の任命案

議案第5号 小樽市重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店条例施行規則の一部を改正する規則

## 案

- 議案第6号 令和7年春の叙勲候補者の推薦案  
議案第7号 職員の訓戒について  
協議第1号 小樽市重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店条例の一部を改正する条例案  
協議第2号 「重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店保存活用計画」の策定について  
報告第1号 令和6年度小樽市立小中学校の入学式の状況について  
報告第2号 令和6年度全国学力・学習状況調査について  
報告第3号 令和5年度学校評価について  
報告第4号 第36回おたる運河ロードレース大会について  
報告第5号 小樽市スポーツ推進委員の委嘱について  
報告第6号 令和5年度監査報告について  
その他 寄附採納について

## 8 議 事

### 教育長

ただ今から、教育委員会第4回定例会を開会いたします。

本日の会議の議事録署名委員に、吉田敬徳委員を指名させていただきます。

はじめに、お諮りいたします。

「議案第5号 小樽市重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店条例施行規則の一部を改正する規則案」及び「協議第1号 小樽市重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店条例の一部を改正する条例案」については、審議いただく内容が関連するため、まとめて審議していただきたいと思っております。

「議案第6号 令和7年春の叙勲候補者の推薦案」及び「議案第7号 職員の訓戒について」は、会議規則第13条第1項第2号により、「協議第1号 小樽市重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店条例の一部を改正する条例案」は、同項第3号により、「議案第5号 小樽市重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店条例施行規則の一部を改正する規則案」及び「協議第2号 「重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店保存活用計画」の策定について」は、同項第5号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

### 各委員

(異議なし)

### 教育長

では、そのように進めさせていただきます。

それでは、「議案第1号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案」の説明をお願いいたします。

### **議案第1号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案**

### 学校給食センター所長

「議案第1号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案」について、

御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、4枚目に記載しています、小樽市学校給食共同調理場条例第4条の規定により設置しております、学校給食センター運営委員会委員12名のうち、1名の委員に交代がありましたので、この後任を委嘱するためであります。

2枚目が新委員の一覧表、3枚目が旧委員の一覧表になっており、交代する委員を太字で表記しております。

交代する委員についてですが、小樽市校長会推薦の桂岡小学校長・山際昌枝委員より辞任願の届出があったことから、後任として、同会より推薦のありました忍路中学校・本庄有希子校長を委員に委嘱したいと考えております。

なお、任期は、前任者の残任期間である令和7年10月31日までとなります。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

**教育長** 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

**各委員** (なし)

**教育長** それでは、本件を終了させていただきます。  
続きまして、「議案第2号 小樽市社会教育委員の委嘱案」の説明をお願いします。

### **議案第2号 小樽市社会教育委員の委嘱案**

**生涯学習課長** 「議案第2号 小樽市社会教育委員の委嘱案」について、御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、社会教育法第15条の規定により設置しております、社会教育委員12名のうち、1名の委員に交代がありましたので、この後任を委嘱するためであります。

2ページ目が新委員の一覧表、3ページ目が旧委員の一覧表になっており、交代する委員をゴシック体で表記しております。

交代する委員であります、学校教育関係者である小樽市校長会事務局次長の渡辺琢史氏から委員辞任の申し出がありました。

後任として、小樽市校長会から新任の事務局次長である吉岡智尋氏が推薦されたことから、委嘱を提案するものです。

なお、補欠の委員のため、任期は前任者の残任期間である令和6年10月3日までとなっております。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

**教育長** 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

**各委員** (なし)

教育長           それでは、本件を終了させていただきます。  
                  続きまして、「議案第3号 小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案」の説明をお願いします。

### **議案第3号 小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案**

学校教育支援室主幹（学務担当）       「議案第3号 小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案」について御説明いたします。

小樽市奨学生選考委員会では、高等学校又は教育委員会が高等学校の課程と同等であると認めた学校に在学する小樽市民の子弟である生徒が、経済的な理由により学費の支弁が困難な場合、申請者の中から世帯の収入、成績などを勘案し、奨学生を選考しております。

同委員会は、4枚目にあります、小樽市奨学条例第2条第2項にありますとおり、市議会議員、市民生委員、市内の中学校長、市内の高等学校長及び学識経験者で構成されております。

今回の委嘱案につきましては、各機関からの推薦に基づき新たに委嘱するもので、任期は令和6年5月1日から令和8年4月30日までの2年間となります。

新旧の名簿がございまして、2枚目でございますが、交代委員につきましては、太字で表記しております。

今回の委嘱案につきましては、市内の中学校長について、小樽市校長会から推薦のありました、佐川正明氏が新任となっております。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

教育長           本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員           （なし）

教育長           よろしいでしょうか。

教育長           それでは、本件を終了させていただきます。  
                  続きまして、「議案第4号 市立小樽美術館協議会委員の任命案」の説明をお願いします。

### **議案第4号 市立小樽美術館協議会委員の任命案**

美術館副館長       「議案第4号 市立小樽美術館協議会委員の任命案」について、御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、4枚目に記載しています、博物館法第20条の規定に基づき、市立小樽美術館条例第16条の規定により設置しております、美術館協議会委員10名のうち、1名の委員に交代がありましたので、この後任を任命するためであります。

2枚目が新委員の一覧表、3枚目が旧委員の一覧表になっており、交代する委員を太字

で表記しております。

交代する委員についてですが、学識経験者であります、北海道近代美術館学芸部長の五十嵐聡美委員が退職により辞任願の届出があったことから、後任として、北海道近代美術館学芸部長の村山史歩氏を委員に任命したいと考えております。

なお、任期は、前任者の残任期間である令和7年10月31日までとなります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

**教育長** 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

**各委員** (なし)

**教育長** それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第1号 令和6年度小樽市立小中学校の入学式の状況について」の説明をお願いします。

#### **報告第1号 令和6年度小樽市立小中学校の入学式の状況について**

**学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）** 「報告第1号 令和6年度小樽市立小中学校の入学式の状況について」御報告いたします。

委員の皆様には、入学式へ御出席いただきまして大変ありがとうございました。

昨年度同様、児童生徒が一堂に会した中で、儀式的行事を行うことができたことに学校からも、改めてよかったと感謝の言葉をいただいております。

ありがとうございました。

まず、資料の「1 指導の経過」ですが、3月12日、校長会議にて、各学校長に対して、国旗はステージ正面に貼付するとともに式場外に掲揚すること、国歌はピアノ伴奏又は歌詞なしCDにより、児童生徒がしっかりと歌うことができるようにすること、教職員は、教職員席で歌唱すること、式次第に国歌斉唱を位置付けること、式はステージ形式で行い、在校生は、会場で参加することを指導したところであります。

次に、「2 実施日」ですが、4月8日、忍路中央小学校を除く市内小中学校で実施となりました。

次に、「3 実施状況」ですが、国旗については、全小中学校ステージ正面貼付及び式場外に掲揚され、国歌については、ピアノ伴奏4校、歌詞なしCDによる伴奏24校となっております。

また、教職員、児童生徒は全員起立、児童生徒はしっかり歌唱との報告を受けております。

各学校、保護者はもとより、在校生、来賓も参加となっております。

詳細は、報告第1号資料のとおりでございます。

「4」にありますとおり、本実施状況については、令和6年4月9日、校長会議にて、報告をするとともに、今後も儀式的行事のねらいを踏まえ、引き続き適切に実施するよう指導したところでございます。

報告は、以上でございます。

**教育長** 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

**各委員** (なし)

**教育長** 入学式の時間、特に小学校の入学式の時間は押さえていますか。

**学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当)** 詳細までは押さえていませんが概ね1時間以内で収まっているものと認識しています。

**教育長** 私も小学校の入学式に参加しましたが、時間などの部分で今後工夫することなど、何か考えはありますか。

**学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当)** 1年生の発達段階もありますので、ねらいをしっかりと踏まえた上で、過度にならないように校長会の中で協議していきたいと思います。

**教育長** 現場の校長がたの意見を聴きながら、いろいろ協議していくことも大事だと思いますので、よろしくをお願いします。  
他にございませんか。

**黒田委員** 当初は、中学校と高校の入学式の時間が重複したということで、兄弟、姉妹をもつ親が重複したらどうしようと、結構長い時間困っている様子でした。  
最終的には中学校の時間を変更することになりましたが、来年以降もあるかもしれませんので、ぜひ高校側と協議の上、決定事項として出す前にも、皆さんに伝えられるようにしていただければと思います。

**学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当)** 小中高の連携協議会の場が年必ず1回はありますので、そこで、話題にしながら、その年にもよるのですが、今年の実績を活かしながら考えていきたいと思います。

**教育長** 大変貴重な御意見だと思いますので、課題として捉え、今後検討していただければとおもいます。  
他にございませんか。

**各委員** (なし)

**教育長** それでは、本件を終了させていただきます。  
続きまして、「報告第2号 令和6年度全国学力・学習状況調査について」の説明をお願いします

します。

## 報告第2号 令和6年度全国学力・学習状況調査について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 「報告第2号 令和6年度全国学力・学習状況調査について」御報告いたします。

まず、「1 調査の概要」ですが、4月18日、市内全ての小学校第6学年及び中学校第3学年を対象に実施され、予定通り終了しております。

今年度の児童生徒質問調査は、端末を使ったオンラインにより、文科省の指定日に分散実施となり、本市の小中学校は、昨日までに終了しております。

学校質問紙についても、4月18日までに全小中学校終了しております。

次に、「2 令和5年度の結果を踏まえた令和6年度調査実施に向けた指導等について」ですが、令和5年9月、令和5年度の調査結果の分析と、令和6年度調査に向けた指導の重点等を公表するとともに、校長会議で説明し、課題を共有するとともに、同年9月から令和6年1月までの期間に、指導主事の学校訪問を通じ、各学校の課題解決に向けた取組の進捗状況の把握と、学力向上に係る今後の取組について個別の指導助言を行ってまいりました。

また、令和5年10月に「学力向上検討委員会」を設置し、学習の定着に課題が見られる内容や領域の解決に向けた授業アイデア例を作成するとともに、「学力向上実践交流会」を3回行い、本資料作成の趣旨や活用の仕方を周知し、各学校の授業改善に資する取組を行ったところです。

「3 実施体制の整備について」ですが、円滑な調査実施のために、令和6年3月2日に調査責任者会議、校長を対象とした会議を行いまして、調査当日までのスケジュール及び実施体制等についての指導を、4月3日の学校担当者説明会において、実施マニュアルを基に留意事項など詳細の説明を行うとともに、4月9日の校長会議において、改めて遺漏のないよう実施することを指導してまいりました。

次に、「4 実施状況」についてですが、小学校では572人、中学校では634人の計1,206人が調査を受け、未実施は、小学校で44人、中学校では64人の計108人となりました。

未実施の理由としては、記載のとおり、病気による欠席、旅行など家庭の事情による欠席などによるものとなっております。

「5 今後について」ですが、各学校には、速やかに分析課題等の把握に努めるよう指導するとともに、5月から行う学校教育指導において、学習状況等の改善点について指導し、「小樽授業づくりの5つのSTEP!!」に基づく授業改善を徹底させるとともに、成果のあった学校の取組を把握し、校長会議等において周知します。

また、調査問題を分析し、各教科の重点事項を把握するとともに、今後提供される調査結果について多面的な分析を行い、学力向上検討委員会を設置し、授業改善に向けた取組を推進してまいります。

なお、市教委としての公表については、昨年度同様に、教育委員会は市全体の結果を公表し、各学校は保護者や学校運営協議会委員に、自校の結果を知らせるという対応を考えてお

りますが、具体的な方法等も含め、詳細につきましては、今後、御協議いただきたいと考えております。

報告は、以上でございます。

**教育長** 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

**常見委員** 未実施率が今回は小学校が7%くらい、中学校が9%くらいで、たぶん去年よりは多いと思うのですが、やはり感染症の関係もあったと思うのですが、全国的に見て、未実施率はどの程度なのでしょうか。

**学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）** 全国的に何人が未実施というのは把握できていないのですが、当市で言いますと、中学生が今年度は64名で、昨年度は81名が同じような理由で未実施ということですので、ちょっと少なくなっているかなというところでは。

逆に小学生は今年度が44名で昨年度は30名でしたので、ちょっと多くなっているのかなというところでは。

推移はしていますが、おおよそそのような形になります。

一昨年度あたりは出席停止ということもありましたので、もう少し未実施が多かったかなというところでは。

**教育長** よろしいでしょうか。

**常見委員** はい。

**教育長** 質問紙調査から質問調査に言葉が変わったのは、オンラインになったからという押さえでいいでしょうか。

**学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）** そのとおりです。

**教育長** 学校質問も質問調査ですから、オンラインで実施しているということでいいでしょうか。

**学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）** はい。

**教育長** そのことによる不具合などのトラブルの報告はありますか。

**学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）** 全く報告はないので、各学校がマニュアルに基づいて適切に実施していただいたものと承知しております。

**教育長** それは良いことですね。

委員の皆様は、その他ございませんでしょうか。



各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。  
続きまして、「報告第3号 令和5年度学校評価について」の説明をお願いします。

### 報告第3号 令和5年度学校評価について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 「報告第3号 令和5年度学校評価について」御報告いたします。

まず、「1 令和5年度学校評価報告書」につきまして、(1)の評価基準ですが、学校の自己評価について、「A」は、100%以上、「B」は、80%以上100%未満、「C」は、80%未満とし、学校関係者評価委員の評価については、「◎」は、学校の自己評価に対して、「適切である」、「○」は、学校の自己評価に対して、「おおむね適切である」、「△」は、学校の自己評価に対して、「適切ではない」としております。

学校の自己評価と学校関係者評価委員による評価が適切となるよう、令和4年度から、自己評価の基準の明確化と関係者評価の表記の変更しております。

次に、各学校への指導の経過ですが、令和5年6月の校長会議において、学校関係者評価の考え方と評価基準について説明するとともに、「令和5年度の数値目標については、令和4年度の達成状況を踏まえた目標としているかを改めて確認すること。」「学校関係者評価は、授業や学校行事の参観を行うなど、学校関係者評価委員と学校との間で十分な意見交換や対話が行われるよう計画的に実施すること。」を指導し、令和5年12月の校長会議においても、同様の趣旨で再度指導したところです。

また、令和6年1月の中間報告時には、「学校が行う自己評価が、基準に照らして妥当か否か、取組状況が数値目標に正対しているかを確認し、学校ごと個別に指導」いたしました。

次に、令和5年度の改善状況等についてですが、「目標の設定」について、多くの学校において、前年度の達成状況を踏まえた「数値目標」となっており、「学校関係者評価委員による評価について」は、基準の明確化と表記の変更により、学校の自己評価に対して、学校関係者評価委員が適切に評価を行うことができっております。

また、「学校と学校関係者及び地域との連携」については、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、コロナ禍前のように、授業参観等の学校行事や、公共施設見学などの学習活動に取り組むことができるようになり、学校の取組を地域に発信することできており、「学校関係者評価委員による意見」の記載からは、学校が行っている取組の成果や改善方策について、肯定的な意見が多く見られております。

「今後に向けて」でございますが、本報告書に基づく改善サイクルが定着するように、「目標の設定」については、前年度の達成状況や学校関係者評価委員の意見を踏まえた指標、数値目標の設定とし、学校運営の改善に繋げるよう、学校に対する継続した指導を行うとともに、学校関係者評価委員に対しては、授業参観等の機会を計画的に設定するなどして、学校関係者評価委員と学校との間で、十分な協議のもとに学校評価を実施するよう、引き続き校長会議で指導してまいります。

報告は、以上でございます。

**教育長** 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

**小澤委員** 今回の報告を見て、市内の小中学校で学校評価が適正に実施されて、学校改善に取り組まれていることはこれまでの教育委員会の指導・助言の成果と受け止めております。

評価は5年度の学校の取組状況を見える化するとともに、前年度を踏まえ6年度に向けてどう改善していくか、そこに活かしていくのがというのが評価と思います。

確か今年度から全ての学校でコミュニティースクール導入となっているので、関係者評価というのは、学校運営協議会委員がほぼ当たるようになると思います。

そういう中で、前年度を踏まえてそれに満足するのではなく、より適切な高い目標設定をするように取り組まれていると思うのですが、関係者評価の意見を見的过程中で、学校の評価と関係者評価との間に若干のずれをあるように感じました。

私が気になったのは、1つはいくつかの学校で数値目標が高すぎるということです。

高いというのは2つあって、例えば「何々ができる」という目標を100%にする。その100%というのが高すぎるのではないかという高い。それから、80%に目標設定していたのが例えば79.4%だったという場合に「A」でなく「B」だと、それは、全体として良いのではないかとか、1年生は目標達成しなかったけれども、2年生、3年生と学年が進むにつれて達成度が高まっていて、こういう場合でも、より目標に近づいているということで、達成できたというような受け止めにするにはできないのかと思うのですよね。

関係者評価委員がより積極的に評価しようと思うと、そのようなずれが起きてくると思われるので、そここのところを適正な目標にするためにはどのようにしたらいいのかなど。

例えば、数値設定の段階から関係者評価委員の意見を伺いながら、学校と地域とが取り組みを強化していくことも可能なのかなと思いついて見えておりました。

もう1つは、49ページ目の潮見台中学校の内容について、学校関係者評価委員による意見のところに、「教育の評価は数値でははかりきれず、教育効果の真価は、その子どもが自ら未来の社会を生きていく中で発揮されるものである。学校評議員として潮見台中学校からの資料及び生徒の姿を見てきましたが、今現在の数値としてはあらわれていない項目もあるが、教職員が一体となって、目指す子ども像の育成に向けて教育活動に努力している姿に価値を感じます。10年後、20年後に子どもが自らのそして地域の未来を切り開く力につながるものと確信しています。子どもをあずける地域の目から見て、評価できるものと受け止めている。」という評価がありまして、以前の評価観では、テストによって到達目標として出せるものや、道徳教育の評価のような努力目標というように、大きく2つに分けて考えてもよいのではないかというものだったと思うのですが、先ほどのような意見があったことを考えると、どのように加味して考えていけばいいのか、これからの課題かと思っておりますので、何かお考えをお伺いできればと思った次第です。

**教育長** 今のお話、大きく2点あったかと思えます。

まず、学校が設定する数値目標が高すぎるというような基準のあり方が1つと、もう1つ

は学校の評価が厳しすぎる面があるのではないかという点については、どのように考えますか。

**学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）** 数値目標が高すぎるという指摘は、例えば忍路中央小学校にまず記載がありまして、関係者評価委員の方とはどのようなやり取りだったのでしょうかということを確認したときに、目指す気持ちは分かるけれども、実際難しいとなったときにAが付けづらいというのがありますよね、という前向きなというか優しめな感じでした。ただ、校長としては、学校としてはここを目指していくということではなく、現状100%というのは高いかもしれないけれども、ここには取り組んでいきたいと、強く訴えていたというところでは。

内容によっては、そういうところを目指すものとして設定していくというのは我々としても大事ではないかなとして見えています。

小澤委員の御指摘のとおり、Bになって○というところの中に、学校の設定している数値目標にあと少しで届くのではという部分については、関係する各校長に聞きますと、ほぼ達しているでこれはよろしいだろうと考えているという状況でした。

数値目標に対して、昨年度やその前と見えていますけれども、委員から細かなところまで意見が出てくるようになったというのは、まさに小澤委員の御指摘のとおり、学校が丁寧に説明して、関係者と共有しながら進めるという取り組みが浸透しているということではないかと見ております。

そういう場面を大事にさせていただいて、理想としては数値目標を設定するときから協議しながら、設定した目標に向かっていくという流れをうまく作っていききたいと我々としては思っております。

**教育長** 小澤委員からも主幹が説明したような提案がございましたが、現状はどうなのでしょう。数値目標の設定の段階で、関係者の皆様からの御意見をどれくらいいただいているか押さえていますか。

**学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）** 全ての学校をくまなくという訳ではないですが、今回例えば山の手小学校に現状を聞いてみたところ、年度の後半にある程度確認した上で、次の新年度もかなり共有しながら進めているということを知っています。

中学校も、朝里中学校の場合は目標設定についてどうなのだろうと、年間を通じて指摘を受けていたので、説明の場面を作って年度初めに目標一つ一つについて説明した上で、年度を歩んでいく取り組みが進んでいるという話は聞いております。

**教育長** それでは、学校の評価をしていく上では、関係者の皆様とともに設定の段階から関与していただくという方向は、より一層進んでいくというのは一つの目標として捉えていいということですね。

それでは、2つ目の御指摘で、数値目標だけでは見られない学校の努力や頑張りということについて、関係者の皆様が文章で表記していただいていることもあるのですが、その部

分の捉えや方向性というのはいかがですか。

**学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）** その御指摘はお話を伺っていた中で、もっともだなと思った部分です。

様式を見たときに意見を反映する場所がなかなかないというのは一つ思っているところとして、報告様式が目標に対する学校の自己評価に対する評価、そして意見という作りになっているので、どうしても現れてこない部分があるとしたらこの様式ではあるかもしれない。

ですので、潮見台中学校にあったような意見は現場でたくさん出ているのではないかと考えられますので、それを報告にどう反映できるか、様式の部分も含めて研究していかなければならないというふうに考えております。

**教育長** 小澤委員いかがでしょうか。

**小澤委員** 確かに目標数値を設定して、達成目標を追及していくというのも必要なことですし、一方では、子供たちが学校に行くのが楽しくて友達と一緒に学びたいというその気持ちも数値では表せないということもあるのだと思います。

それから、これは一つ私の体験談ですが、中学校の時ですけど、社会科の担当の先生が職員室に帰ってきたら、「いくら私が丁寧に教えているのにさっぱり分からない。」とぼやいていたのです。

それはあなたが思っていることで、子供の立場に立ったら、あなたの言っていることはいくら詳しく言っても、子供の学びを刺激しないことを言っているから繋がらないのです。

だから、教師の方も教えるというところから、ともに学ぶというところにはいかないとさっきの潮見台中学校のような御指摘のところが生きてこないと思うので、そういう面も考えていくと評価ってなかなか難しいなど、そう考えておりましたので、その点も工夫していただければと思います。

もう一つ、私はこの評価を見ながら、学校運営協議会がこれから小樽でどのように機能していくかというところで、この学校評価がとっかかりになるのではないかなと思うのです。

何々を学校にしてほしい、こういうふうにしてもらうことを望むという評価と、松ヶ枝中学校なんかは熟議を重ねてきたことをできるものから、実施に移していきましょうというようなこともありまして、どちらかという、まだある学校運営協議会がどちらかという学校がやることを「そうですね」という会なのか、「今の地域の子供たちにはこういうことをしたい。そしたら伸びると思う。」という、そういう自らの意見を述べる場になる良い機会にもなるだろうなど、そういう面もあるのだろうなど思いながらお聞きしておりました。

そういう点、ぜひまた御指導のほどお願いいたします。

**学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）** そのとおりだと思います。

それをどのような形にしようかというところは結論の出ないところですが、それも含めてこれをどう伝えていくのかという、これを適切に書いて報告しなさいという指導の段階は我々としても終わってきたのではないかという印象を持っています。

**教育長** これから新しい時代に必要な学校、いわゆる教育改革も含めて目標値も変わってくると思うのですよね。

そういった意味では、地域とともにある学校づくりのための目標にどんどん変わっていくのだらうと思います。

そういうときに、地域住民だとか保護者の声を生かした、いわゆるともに作られる目標であり、評価であるというのが理想なのかなと思いますので、ぜひ学校評価や学校運営評議会が生かされるような、そういう方向性で検討していただければと思います。

その他何かございませんでしょうか。

**吉田委員** 各学校の評価を見させていただいて、特にC評価に注目して見させていただいたのですが、その中でいろいろな意見がある中で、特に目立っているのが家庭学習時間の短さですとか、あとは読書の時間ですとか、教職員の退勤時間というところですか、C評価とされているものがありました。

こうした取り組みというのは、今までスマートセミナーですとか、学校司書の件ですとか、校務支援システムですとか、市教委で色々取り組んでいる中で、C評価になってしまったものに対して、これからどのような継続した指導を行っていくのか、教えていただきたいと思います。

**学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）** 我々が進めてきているものについては、引き続き続けていくことになります。

学校がどう工夫しようかというところで言ったときに、目標や課題を共有して進めていって埋めていくところだというふうに校長先生は思っているみたいなのです。

どうもここに出てきている指標というのは学校がこうしますというのがあって、例えばある中学校から聞いたのは、関係者とのやり取りの中で、この指標はもう少し保護者にアンケートを取る中で、保護者のこういう意識をここまで高めるという切り込み方の指標にしていると、もう少し意識を変えられるのではないかとということです。

指標を変えてこれを活用しながら、保護者を巻き込んで、どう浸透させるのかというところで動いている学校もあるということです。

そんな事例を伝えながら、これまでは我々の取り組みを広げてくださいという一本槍だったので、指標をうまく共有して広げていくという方法もあるのではないかとというような発信も加えてしていきたいと考えております。

**吉田委員** ありがとうございます。

先ほどの学力に関しては、校長会と共有して改善していくという話がありましたので、家庭学習についても、成功している学校というのもたくさんあると思いますので、共有しながら、保護者の方の意識も変えていきながら、進めていただければと思います。

家庭学習に関しては、家庭の意識を変えていくのも大切だと思うのですが、家庭環境が違っていると難しい部分もありますので、学校と保護者が繋がりながら、どうすれば改善することが

できるのか、成功している校長先生や先生方の話なども共有しながら進めていただければ、C評価のものもよりよく改善できるのではないかと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

**教育長**           ありがとうございます。  
他に何かございますか。

**黒田委員**       1点気になったのが、読書活動の推進について、小学校がおおむねBであったり、読書時間が増えていかなかったりと停滞している感じをこの評価から受けました。

読書に関して、市教委では音読を勧めている、一般の方は本を寄附したりしている、市の方も司書を増やして、図書館の蔵書も充実させましようとしているような、周りのバックアップが整ってきた中で、それでも子供たちの読書時間が伸びなかったり、好きだと思ふ子が増えていかなかったりするの、何がそうさせているのかという疑問があります。

図書司書が増えることによって成功しているという学校もありますが、そこに触れられていない学校もあり、学校評価の中で子供たちに読書をさせてくださいという声があるにも関わらず増えていかないというのは、何が原因なのかなと思っています。

例えば子供たちって読みなさいと言っても、なかなか家庭で読めなかったり、学校の図書室に足しげく通うというということが難しかったりする、朝読書の時間ですとか学校の教材で本に関して取り扱ったり、司書さんのネットワークで成功しているところの情報を共有して、勤務している学校に落とし込んでいくなか、今までやっていない活動を行っていただければもう少し上がっていくのかなという思いがしたので、お考えを聞かせていただければと思います。

**学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）**   明解な回答を持ちあわせていないというところで、大変申し訳ないところはあるのですが、成果の上がっているところの好事例を我々が把握した上で、それをしっかり周知していくということが大事ではないかと考えております。

言い続けてきたことは当然大事だと思っていることなので、続けて言うのですけれども、良いと耳にしたことを収集した上で、それを周知することが改善に繋がるのではないかと考えております。

**黒田委員**       子供に読書をしてほしいという気持ちがこの評価からひしひしと伝わってきますので、なんとか数値を伸ばすことができないかと思っています。

**教育長**           読書に関する学力調査を含めたエビデンスは取れていますよね。  
どうなのですか、小樽市のここ数年の状況というのは。

**学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）**   無読というところと言うと、割合は多くはないのですが、読書時間で言えば多少課題が見られるという状況です。

捉えとしてはその時間がなぜ減るのだろうという、一日の時間のうち、ゲームなどに取

られてしまうと見ていました。

教育長

家庭での読書という捉えでのデータを取っているということですね。

小樽市の色々な学校の図書室の整備状況は、他管内と比べて素晴らしいなと感じておりますので、それまでの市の政策・施策の取組の成果だと思imasので、今度はいかに子供たちに家でも学校でも楽しんで読んでもらえるかというところに、もう少し各学校で視点を置いて、または教育委員会としては視点を置くような取り組みを仕掛けながら、読書量を増やしていくことが自ずと関係者評価の結果にも反映されて、また更なる意欲に繋がっていくような向上心が生まれていけばいいかと思うのですがいかがでしょうか。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）

おっしゃるとおりですと言いようがないところもあるのですが、まず学校が視点を向けてないわけではないと思うのですが、しっかり視点を向けて成果を出している学校を把握するのが大事だと思いますので、そこをきっかけに進めてまいりたいと思います。

教育長

そうですね。

年度を待たずに、各学校に色々とお話したり協議したりすることはできると思いますので、時間を置かずに大事なことはどんどん進めていただければと思います。

他に何かございますか。

各委員

(なし)

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第4号 第36回おたる運河ロードレース大会について」の説明をお願いします。

#### **報告第4号 第36回おたる運河ロードレース大会について**

生涯スポーツ課長

「報告第4号 第36回おたる運河ロードレース大会について」御報告いたします。

第36回おたる運河ロードレース大会実行委員会総会を去る4月4日に開催し、来る6月16日（日）、色内埠頭公園を会場として開催いたします。

申込み受付は既に開始しており、4月5日（金）から5月10日（金）までの期間で、総合体育館ほか2箇所直接、もしくは郵便振替やWEBなどでも受付をしております。

今回の第36回大会の主な取組や変更点などについて御説明いたします。

開会式についてですが、交通規制の関係から、現在、スタート位置を調整中ですので、集

まっでの開会式を行わず、今回は放送にて実施いたします。

次に、参加者を増やす取組といたしまして、新たに大会出走権を返礼品とした「ふるさと納税」の出品、市内、特に札幌圏へのポスター掲示や要項の配布を行い、参加者増に向け努めております。

また、参加資格のある小学校3年生以上の児童生徒全員に学校を通じて大会チラシを配布し、それぞれの小中学校において申込みができるよう学校の協力を得て進めております。

こうした取組を通じて、市内の児童生徒の参加を積極的に促し、運動する機会を提供することで、児童生徒の体力向上に向けた取組の一助としたいと考えております。

最後になりますが、4月25日現在、718名のエントリーを受け付けており、小中学校の申込者数については現在集計中であります。

昨年同期616名と比べますと、約100名の増加となっております。

また、大会を運営するためのボランティアにつきましては、教育委員会や市長部局のほか、陸上競技協会などの関係団体、市内の高校などに協力依頼のうえ、御協力をお願いしているところです。

大会当日、教育委員の皆さまにおかれましては、大会役員・委員を委嘱させていただいており、例年ですとプレゼンターを務めていただいております。

後日、再度ご案内をさせていただきますが、当日は8時20分、集合になっておりますので、御出席賜りますよう、よろしく願いいたします。

以上で、第36回おたる運河ロードレース大会について報告を終わります。

**教育長** 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

**黒田委員** 今年の参加者の特典は決まっているのですか。

**生涯スポーツ課長** はい。

昨年度よりも特典を増やしまして、中央バス観光開発よりロープウエーのペア乗車券を、小樽ベイシティ開発からはまだ決まっていないのですが、映画券なりボーリング券なり食事券のいずれかを御提供いただくことになっています。

湯の花からは、ペアの入浴券10組、11枚綴りの回数券5セット、人数が確定した上で全員に配るのか、小中学生に配るのか協議するのですが、全員向けの割引券か小中学生全員向けの入浴券を御提供いただくこととなります。

おたる水族館からは水族館ペアチケットもお出ししますし、現在水族館と協議しているのが、小中学生だけでも半額ですとか無料の割引券を出していただければ、それに伴って親御さんも来られますし、水族館以外にも市内観光にも来ていただけますので、そちらの方向でも取り組みを進めております。

また、参加賞につきましては昨年度と同様にタオルを考えております。

**教育長** 黒田委員いかがでしょうか。



**黒田委員** 小樽以外の方もたくさん来られるので、ロードレースの後も観光してもらえそうな割引券ですとか、なるべく出していただけると、みなさん小樽市内で思い出を作って、お金を落として帰ってくださると思うので、お聞きしました。  
ありがとうございます。

**生涯スポーツ課長** 昨年度も黒田委員から御意見をいただきましたので、少しずつでも力を入れていきたいと思っております。

**黒田委員** よろしくをお願いします。

**教育長** その他ございませんでしょうか。

**各委員** (なし)

**教育長** それでは、本件を終了させていただきます。  
続きまして、「報告第5号 小樽市スポーツ推進委員の委嘱について」の説明をお願いします。

#### **報告第5号 小樽市スポーツ推進委員の委嘱について**

**生涯スポーツ課長** 「報告第5号 小樽市スポーツ推進委員の委嘱」について、一部変更がありましたので、御報告いたします。

資料の2枚目が新委員の名簿、3枚目が旧委員の名簿になり、変更になる委員を太字で表記しております。

まず、退任されます委員は、小樽健康づくりウォーキングサポーターの会に所属しておりました西岡昭治氏です。

新たに就任されます委員は、NPO法人小樽スポーツ協会から推薦のあった、小樽後志陸上競技協会の会田宇一郎氏、小樽健康づくりウォーキングサポーターの会から推薦のあった、片野久美子氏、スポーツ推進委員から推薦のあった、弓道経験者の高橋龍氏を新たに委員に選任したものであります。

今回は16名から18名の2名の増ですが、今後、さらなるスポーツ振興の観点からも増やしていきたいと考えております。

なお、任期につきましては、他の委員と同じく、令和7年4月6日までとなっております。  
報告は、以上であります。

**教育長** 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

**各委員** (なし)

教育長 よろしいでしょうか。  
それでは、本件を終了させていただきます。  
続きまして、「報告第6号 令和5年度監査報告について」の説明をお願いします。

#### 報告第6号 令和5年度監査報告について

教育総務課長 令和5年度監査報告につきまして、御説明いたします。  
定期監査につきましては、教育委員会事務局は4年に1度となっており、令和5年度は11か所で事務処理についての監査があり、5か所で、計10件の指摘事項がありました。  
表の左から順に室課等と監査委員からの指摘事項、その後の措置の内容を記載しております。  
図書館では、支出負担行為の処理における決裁の不備、文学館では時間外勤務等命令簿や調定書における決裁の不備、美術館では時間外勤務命令簿や調定簿、支出負担行為の処理における決裁の不備、学校教育支援室では時間外勤務手当の未払い、契約書作成期限の超過、契約書に定める書類の未受領があり、措置の内容等に記載のとおりとなっております。  
次のページですが、生涯学習課では、歳入徴収金事務委託に係る告示を行っていなかったことから、指摘を受けたのち告示を行っております。  
今回の定期監査における指摘を受け、事務局に対しては、再発防止に向け指導を徹底してまいりたいと考えております。  
報告は以上です。

教育長 部長、どうぞ。

教育部長 教育委員会内の各課かいにおける普段の事務につきましては、適切な執行を心掛けておりますが、今回の定期監査におきまして、指摘事項を多数いただく結果となりました。  
管理監督する者としてお詫び申し上げます。  
ただ今の報告にありますとおり、まずは指摘事項を是正いたしましたが、今後につきましては教育委員会の各管理職を通じ、全職員へ改めて法令・例規・要綱等の理解に努め、適正な事務執行を行うよう指示したところであります。  
この度は誠に申し訳ございませんでした。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。  
それでは、本件を終了させていただきます。  
続きまして、その他の報告で、「寄附採納について」の説明をお願いします。

## その他 寄附採納について

**教育総務課長** 寄附が5件ありましたので、御報告いたします。

1件目は、ホンダカーズ小樽株式会社様から、小樽の子供達により充実した教育の機会を提供したいとのことで、小樽市奨学資金基金に5万円を御寄附いただきました。

2件目は、本との出会いを創る会様から、子供の読書活動の推進を図るために新刊図書36冊とのぼり4本、80,000円相当を御寄贈いただきました。

この団体からは、令和4年度にも新刊図書の御寄贈をいただいております。

3件目は、志和裕様から、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に2万円を御寄附いただきました。

志和様からは平成12年より御寄附をいただいております、先月に引き続き今回で47回目、総額は53万円となります。

4件目は、品田郁子様から稲穂小学校の校歌の音源を御寄贈いただきました。

品田様は稲穂小学校卒業のジャズシンガーで、子供たちにも親しみやすいようなデジタル音源で作成したものとなっております。

5件目は、高坂啓子様から小樽市奨学資金基金に10万円を御寄附いただきました。

高坂様からは、平成14年より御寄附をいただいております、今回で41回目、総額は505万円となります。

報告は以上です。

**教育長** 何か御質問等ございますでしょうか。

**吉田委員** 毎月御寄附をいただいている志和様なのですが、今回47回目ということで、もうすぐ50回なので、相当な金額を御寄附いただいているかと思うのですが、例えば感謝状などについては考えられているのでしょうか。

**教育部長** 今年に入って、感謝状を市長から直接お渡ししております。

100万円となると篤志者表彰とまた違う表彰になってくるのですが、回数というよりも50万円というきりの良いところで、まずは感謝状を贈呈させていただいております。

**吉田委員** そうすると、今年に入ってから50万円を超えたということですね。

**教育部長** そうですね。

今年の2月に50万円ということになっております。

**吉田委員** 分かりました。

**教育長** よろしいでしょうか。

説明の際にそこも併せて説明していただければ分かりやすかったなと思います。

市長の方からお礼をさせていただいているということですね。

学校教育支援室長 市長もすごく気にされていたようで、一度お会いしてみたかったとのこと。

小澤委員 高坂様については505万円ということですが、表彰は何度か受けているのですか。

教育部長 この方については100万円の時点で篤志者表彰の対象となるのですが、表彰は受けられない意向があると伺っております。

教育長 分かりました。  
その他ございませんでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。  
それでは、本件を終了させていただきます。  
ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

**協議第1号 小樽市重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店条例の一部を改正する条例案**

**議案第5号 小樽市重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店条例施行規則の一部を改正する規則**

博物館副館長から、「小樽市重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店条例の一部を改正する条例案」及び「小樽市重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店条例施行規則の一部を改正する規則」について説明し、常見委員から質問があったほか、全委員一致により協議し、議決した。

**協議第2号 「重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店保存活用計画」の策定について**

生涯学習課長から、「重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店保存活用計画」の策定について説明し、黒田委員から質問、吉田委員から質問・意見があったほか、全委員一致により協議した。

教育長 それでは、ただ今から人事案件の審議に入りますので、関係者以外の皆様は御退席をお願いいたします。

<部長／部次長／室長／教育総務課長以外 退室>

**議案第6号 令和7年春の叙勲候補者の推薦案**

教育総務課長から、「令和7年春の叙勲候補者の推薦案」について説明し、全委員一致により議決した。

**議案第7号 職員の訓戒について**

教育総務課長から、「職員の訓戒について」説明し、常見委員から質問があったほか、全委員一致により議決した。

<非公開の審議終了>

**教育長** 以上で、教育委員会第4回定例会を閉会いたします。